

所管事務調査を実施!!

所管事務調査とは!?

市議会では議員を3つの委員会に割り振り行政の取り組みを審査しています。財政や企画等を取り扱う総務常任委員会。教育や福祉等を取り扱う文教厚生常任委員会。産業や道路整備等を取り扱う産業建設常任委員会。以上3つの委員会は、議会閉会中の期間を使い所管する事項について調査を行います。これを所管事務調査と言います。

各委員会は市内にて調査を行い、12月議会で提言を行いました。提言が長文のためここではその内容を要約し、報告いたします。

総務常任委員会

自主防災組織の現状と課題について

提言

- ・自治会の活動とは別に自主防災組織の代表者を立てて、年間計画と予算を作成するよう指導啓発していくこと。
- ・地域防災リーダー養成講座等の受講者に対して経費の一部を助成するよう検討すること。
- ・平地の自治会は自然災害に対して危機意識が希薄なことから、災害訓練の重要性を繰り返し啓発し、災害発生時に備えて消火栓や自然水利の確認と、要支援者や独居老人等の状況確認を行うよう啓発すること。

産業建設常任委員会

農業用施設の現状と今後の対策について

提言

- ・国に対して小規模農家の多い地域への対策を講じるよう求めるとともに、市として農業用施設の機能保全の重要性を認識し、今後の方針や支援策を盛り込んだ次段階の整備計画の策定を検討すること。
- ・高収益作物への転換を支援するため、補助事業等を活用し暗渠施設の整備促進に努めること。
- ・受益者に対して施設の更新の必要性及び更新に伴い生じる受益者負担について理解を得るための施策を講じること。



文教厚生常任委員会

高齢化と老人福祉施設について

提言

- ・高齢者数が今後数年でピークを迎えることから、介護サービスの需給バランスが損なわれることのないよう計画の策定に努めること。
- ・24時間見守り体制を目的とした定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者は、事業者と連携し、持続的なサービスが提供できるよう体制の確保に努めること。
- ・老人福祉施設の雇用確保が困難であることから、雇用確保が図れるよう支援はできないか検討すること。

8月

行政に説明を求めるなど、課題把握に努める。



10月-11月

関連施設・団体の調査を行い、提言をまとめる。



12月

調査に基づき作成した提言を議会で行政に示す。

今回の所管事務調査から提言までの流れ